

兵庫県地方分権推進自治体代表者会議の設置について

（設置の趣旨）

兵庫県において、地方団体が結束して、地方自治に関する諸課題に一致して対応し、機動的かつ速やかに行動できるよう、兵庫県地方分権推進自治体代表者会議（以下「代表者会議」という。）を設置する。

（組織）

代表者会議の組織は、兵庫県知事、兵庫県議会議長、兵庫県市長会会長、兵庫県市議会議長会会長、兵庫県町村会会長、兵庫県町議会議長会会長で構成する。

（事務局）

代表者会議の事務局は、兵庫県県民政策部政策室政策担当課長に置く。

（その他）

その他代表者会議の運営上必要な事項は、構成員の協議により決定する。